

無料

「働き方改革」 相談会のご案内

社会保険労務士等の専門家が、「働き方改革」に関する「労務管理」「賃金制度」などの相談を無料で行います。

毎月第2水曜日を開催します

開催日

令和6年／ 4月 10日(水)・ 5月 8日(水)・ 6月 12日(水)
7月 10日(水)・ 8月 14日(水)・ 9月 11日(水)
10月 9日(水)・ 11月 13日(水)・ 12月 11日(水)
令和7年／ 1月 8日(水)・ 2月 12日(水)・ 3月 12日(水)

時間

13:00~17:00

場所

東彼商工会波佐見支所

相談内容例・相談事例

- 「働き方改革」の法改正について知りたい。
- 休日を増やしたいのでアドバイスがほしい。
- 「ハラスメント防止」「育児・介護休業法」への対応について相談したい。
- 人材の確保・採用について相談したい。採用についてアドバイスがほしい。
- 「同一労働・同一賃金」について相談したい。
- どのような助成金を利用できるのか知りたい。
- 「時間外労働の上限規制」への対応について相談したい。
- 就業規則・社内規定の見直しについて相談したい。

長崎働き方改革推進支援センター

電話・メール・来所でのご相談

無料

ご相談窓口・お問い合わせ先

長崎働き方改革推進支援センター

〈厚生労働省長崎労働局委託事業〉

〒850-0036 長崎市五島町3-3 プレジデント長崎2階
(株)東京リーガルマインド 長崎支社内

☎0120-168-610

受付時間

9:00~17:00 (土・日・祝日を除く)

E-mail nagasaki-hatarakikata@lec.co.jp



専門家の派遣もできます！

無料

個別訪問支援（出張相談）

社会保険労務士等の専門家が**事業所**を原則**3回まで訪問**し、課題解決のための**改善提案**を行います！

セミナーへの講師派遣

事業所で**セミナー**を開催する場合は、専門家を**講師**として**派遣**いたします！

出張相談 FAX申込書

必要事項をご記入いただき、下記FAX番号にお送りください

会社名				業 種		
住 所						
TEL		Email			従業員数	() 名
担当者名 (部署・役職含む)						
ご相談内容						
<input type="checkbox"/> 同一労働同一賃金の導入について <input type="checkbox"/> 働き方改革関連法全般について <input type="checkbox"/> 助成金について <input type="checkbox"/> 育児・介護休業法						
<input type="checkbox"/> 時間外労働の上限規制について <input type="checkbox"/> 年次有給休暇の取得について <input type="checkbox"/> 就業規則の見直し <input type="checkbox"/> 労務管理						
<input type="checkbox"/> 人手不足対策について <input type="checkbox"/> その他 ()						

宛 先

長崎働き方改革推進支援センター行

FAX : 095-832-4316